

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2005-84390

(P2005-84390A)

(43) 公開日 平成17年3月31日(2005.3.31)

(51) Int. Cl.<sup>7</sup>

G09F 3/10  
G09F 3/02

F I

G09F 3/10  
G09F 3/02

テーマコード (参考)

H  
C

審査請求 有 請求項の数 6 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2003-316718 (P2003-316718)  
(22) 出願日 平成15年9月9日(2003.9.9)

(71) 出願人 000102278  
エーアールシー株式会社  
愛知県稲沢市陸田一里山町53番地  
(74) 代理人 100065260  
弁理士 谷山 守  
(72) 発明者 国方 孝之  
愛知県稲沢市陸田一里山町53番地  
エーアールシー株式  
会社内

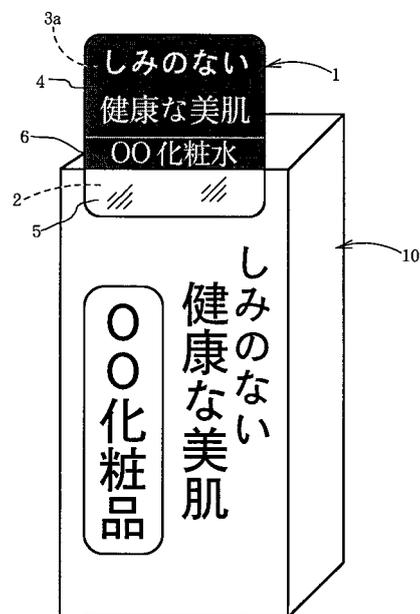
(54) 【発明の名称】 貼付け用表示ラベル

(57) 【要約】

【課題】商品またはケース等の物品にラベルの端部を貼り付けて該ラベルが商品等から突出した直立状態で表示し得る表示ラベルであって、製作を容易なものとし、しかも綺麗な状態で目立つように表示し得る貼付け用表示ラベルを提供する。

【解決手段】ラベル1の裏側全面に設けられた接着面2に剥離可能に貼り付けられた台紙3が該ラベル1の表示部4と接着部5との境界6に対応した切り離し線7で分離可能にされ、該ラベル1を使用する際に、前記表示部4側の接着面2に貼り付けられた台紙3aは剥さずに残した状態にする一方、前記接着部5側の台紙3bを剥すことによって露呈した接着部5側の接着面2を商品またはケース等の物品10の端部に貼り付けることによって該ラベル1の表示部4を前記物品10から突出した直立状態で表示するようにした。

【選択図】 図7



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

ラベルの裏側全面に設けられた接着面に剥離可能に貼り付けられた台紙が該ラベルの表示部と接着部との境界に対応した切り離し線で分離可能にされ、該ラベルを使用する際に、前記表示部側の接着面に貼り付けられた台紙は剥さずに残した状態にする一方、前記接着部側の台紙を剥すことによって露呈した接着部側の接着面を商品またはケース等の物品の端部に貼り付けることによって該ラベルの表示部を前記物品から突出した直立状態で表示するようにしたことを特徴とする貼付け用表示ラベル。

**【請求項 2】**

前記ラベルの裏側全面に粘着性を経時的に維持し得る張り替え可能な接着材が塗布されていることを特徴とする請求項 1 記載の貼付け用表示ラベル。 10

**【請求項 3】**

前記ラベルは透明であって、該ラベルの表示部の表面に印刷が施されていることを特徴とする請求項 1 または 2 記載の貼付け用表示ラベル。

**【請求項 4】**

複数のラベルを配列した状態で各ラベルを分離可能にする切り離し線が設けられたラベル基材と該ラベル基材の裏側全面に設けられた接着面に台紙用基材が剥離可能に貼り付けられ、該台紙用基材には各ラベルの表示部に対応した表示部側台紙を分離可能にする切り離し線が形成されてなり、前記台紙用基材の表示部側台紙を各ラベルの表示部の接着面に貼り付けた状態で各ラベルを前記ラベル基材から切り離すことによって露呈した各ラベルの接着部側の接着面を商品またはケース等の物品の端部に貼り付けることにより、該ラベルの表示部を前記物品から突出した直立状態で表示するようにしたことを特徴とする貼付け用表示ラベル。 20

**【請求項 5】**

前記ラベル基材の裏側全面に粘着性を経時的に維持し得る張り替え可能な接着材が塗布されていることを特徴とする請求項 4 記載の貼付け用表示ラベル。

**【請求項 6】**

前記ラベル基材は透明であって、各ラベルの表示部の表面に印刷が施されていることを特徴とする請求項 4 または 5 記載の貼付け用表示ラベル。 30

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、商品またはケース等の物品にラベルの端部を貼り付けて該ラベルが商品等から突出した状態で表示されるようにした貼付け用表示ラベルに関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

従来から、商品やケース等の物品にその商品の価格や内容等を直接印刷することによって表示するほか、印刷を施したラベルを商品やケース等の物品に貼り付けることによって表示する場合がある。 40

**【0003】**

このような貼り付けタイプのラベルは、通常、所定の印刷を施したラベルの裏面に接着材を設けて商品やケース等の物品に貼り付けるようにしたものであるが、そのなかにラベルの一部を物品に貼り付けることによって表示部を物品から突出した状態で表示するようにしたタイプのものがある。

**【0004】**

その例として、下記の特許文献 1 がある。この文献に記載された発明は、タグ 30 に表示した価格の値引きを表示するためのタグ用値引きシール 31 であって、タグ 30 に貼り 50

付け可能な透明基材から構成したシール本体 3 2 と、このシール本体 3 2 をタグ 3 0 の裏面から貼り付け可能とする貼り付け領域 3 3 と、この貼り付け領域 3 3 とは異なるシール本体 3 2 の面において逆印刷により値引き情報を表示した値引き表示領域 3 4 とを有することを特徴とするものである。

【特許文献 1】特開 2 0 0 3 - 2 4 1 6 6 3 号公報 ( 第 1 、 2 頁、図 1 )

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【 0 0 0 5 】

ところで、上記のタグ用値引きシール 3 1 は、タグ 3 0 に一部の貼り付け領域 3 3 を貼り付けて値引き等の情報を表示するためのものであり、タグ 3 0 の端部に貼り付けるための部分的な貼り付け領域 3 3 のほかは接着剤を設けない表示領域 3 4 としてある。しかも表示領域 3 4 の撓みを防止して直立状態を保持し得る工夫が施されていないため、仮にこのタグ用値引きシール 3 1 を物品の上端に貼り付け領域 3 3 で貼り付けて表示領域 3 4 を物品から突出した直立状態で表示した場合、表示領域 3 4 が撓んで見栄えを悪くしたり、この撓みのために表示領域 3 4 の表示が不完全になるという問題が生じる。

10

【 0 0 0 6 】

本発明は、上記の事情に鑑みてなされたもので、商品またはケース等の物品にラベルの端部を貼り付けて該ラベルが商品等から突出した直立状態で表示し得る表示ラベルであって、製作を容易なものとし、しかも綺麗な状態で目立つように表示し得る貼付け用表示ラベルを提供することを目的とする。

20

【課題を解決するための手段】

【 0 0 0 7 】

上記の目的を達成するために、本発明の請求項 1 の貼付け用表示ラベルは、ラベルの裏側全面に設けられた接着面に剥離可能に貼り付けられた台紙が該ラベルの表示部と接着部との境界に対応した切り離し線で分離可能にされ、該ラベルを使用する際に、前記表示部側の接着面に貼り付けられた台紙は剥さずに残した状態にする一方、前記接着部側の台紙を剥すことによって露呈した接着部側の接着面を商品またはケース等の物品の端部に貼り付けることによって該ラベルの表示部を前記物品から突出した直立状態で表示するようにしたことを特徴とする。

【 0 0 0 8 】

また、本発明の請求項 2 の発明は、請求項 1 において、前記ラベルの裏側全面に粘着性を経時的に維持し得る張り替え可能な接着材が塗布されていることを特徴とする。

30

【 0 0 0 9 】

また、本発明の請求項 3 の発明は、請求項 1 または 2 において、前記ラベルは透明であって、該ラベルの表示部の表面に印刷が施されていることを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

また、本発明の請求項 4 の貼付け用表示ラベルは、複数のラベルを配列した状態で各ラベルを分離可能にする切り離し線が設けられたラベル基材と該ラベル基材の裏側全面に設けられた接着面に台紙用基材が剥離可能に貼り付けられ、該台紙用基材には各ラベルの表示部に対応した表示部側台紙を分離可能にする切り離し線が形成されてなり、前記台紙用基材の表示部側台紙を各ラベルの表示部の接着面に貼り付けた状態で各ラベルを前記ラベル基材から切り離すことによって露呈した各ラベルの接着部側の接着面を商品またはケース等の物品の端部に貼り付けることにより、該ラベルの表示部を前記物品から突出した直立状態で表示するようにしたことを特徴とする。

40

【 0 0 1 1 】

また、本発明の請求項 5 の発明は、請求項 4 において、前記ラベル基材の裏側全面に粘着性を経時的に維持し得る張り替え可能な接着材が塗布されていることを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

さらに、本発明の請求項 6 の発明は、請求項 4 または 5 において、前記ラベル基材は透明であって、各ラベルの表示部の表面に印刷が施されていることを特徴とする。

50

**【発明の効果】****【0013】**

本発明の貼付け用表示ラベルは、ラベルの裏側全面に設けられた接着面に剥離可能に貼り付けられた台紙が該ラベルの表示部と接着部との境界に対応した切り離し線で分離可能なものとされているため、該ラベルを使用するには、ラベルの接着部側の台紙を剥すことによって露呈した接着部側の接着面を物品の端部に貼り付けることにより、該ラベルの表示部を物品から突出した直立状態で表示することが可能となる。

**【0014】**

従って、従来のように、ラベルを物品の面に貼り付けるだけではなく、物品から上方に突出した状態で立体的に表示することができ、他の物品から目立った状態での表示が可能となる。特に、このラベルを小さな物品に貼り付けた場合、この物品から高い位置に目立った状態で表示し得る貼付け用表示ラベルとすることが可能となる。

10

**【0015】**

また、本発明のラベルの裏側全面には粘着性を経時的に保つ張り替え可能な接着材が塗布されているため、ラベルの張り替えが可能であって、粘着力が維持される限り何度でも他の物品に移動して貼り付けることが可能となる。

**【0016】**

また、このような表示状態において、ラベルの接着部側の接着面が物品の端部に貼り付けられる一方、ラベルの表示部側の接着面には台紙が剥がされずに張り付けられた状態を維持するため、この台紙で上記のようにラベルの表示部が物品から突出して直立している状態を補強することによって、表示部の撓み防止とすることができる。

20

**【0017】**

さらに、本発明においては複数のラベルを配列した状態で各ラベルを分離可能にする切り離し線が設けられたラベル基材と該ラベル基材の裏側全面に設けられた接着面の全面に台紙用基材が剥離可能に貼り付けられ、該台紙用基材には前記配列状態の各ラベルの表示部に対応した表示部側台紙を分離可能にする切り離し線が形成された構成にすると、1枚のラベル基材から複数枚のラベルを作成することができ、これによって製作上の効率を図り、コストダウンにも有益となる。

**【発明を実施するための最良の形態】****【0018】**

以下、本発明の実施例について図面を参照しながら説明する。

30

**【実施例1】****【0019】**

本実施例の貼付け用表示ラベルは単体のラベルとして構成されたものである。その構成は、図1または図2に示すように、ラベル1の裏側全面に設けられた接着面2に剥離可能に貼り付けられた台紙3が該ラベル1の表示部4と接着部5との境界6に対応した切り離し線7で切り離し可能にされているものである。

**【0020】**

ここで、ラベル1の構成材料は、ラベル1の表示部4が撓まずに直立状態を保つように、ある程度の弾性を有する合成樹脂材料を使用するのが好ましく、そのような材料として、例えば、透明のPET(ポリエチレンテレフタレート)等を用いるとよい。

40

**【0021】**

このラベル1の表面の大部分には必要な情報が予め印刷された表示部4が形成され、その他の部分は接着部5とされ、後述するように裏側の接着面2を露出すべき箇所である。この表示部4に施す印刷方法はプリプリントで行い、バーコード、プライス、品名、ロットNO、その他の印刷を施しておくことができる。

**【0022】**

なお、本実施例においては、ラベル1の材料として透明の合成樹脂材を使用し、しかも接着部5に印刷を施さないことによって該接着部5が透視可能とされているが、この接着部5の領域に印刷を施すかどうかは、表示部4の印刷内容のデザイン的な要素によって決

50

定すべき事柄であり、接着部 5 の表面に印刷が施されることがあっても差し支えない。

【0023】

また、このラベル 1 の構成材料として透明の合成樹脂材料を使用することにより、印刷を施さない部分は透視可能となり、接着部 5 の透明材料を透視して物品 10 の表面が外方から見える状態となるが、本発明においては、ラベル 1 の構成材料を必ずしも透明材料に限定する必要はない。

【0024】

また、ラベル 1 の裏側全面に設けられた接着面 2 には粘着性を経時的に維持し得る張り替え可能な接着材を用いるのが好ましい。

【0025】

さらに、図 1 に示すように、台紙 3 は剥離紙を用いてラベル 1 と同形状に形成し、その台紙 5 のうちラベル 1 の表示部 4 と接着部 5 との境界 6 に対応した切り離し線 7 で分離可能に形成されている。

【0026】

上記のように構成された貼付け用表示ラベルのラベル 1 を使用するには、図 2 (a) 及び (b) に示すように、ラベル 1 の表示部 4 側の接着面 2 に貼り付けられた表示部側台紙 3 a は剥さずに残した状態にする一方、切り離し線 7 を境にして接着部側台紙 3 b を剥すことによって露呈した接着部 5 側の接着面 2 を、図 7 に示すように、商品またはケース等の物品 10 の端部に貼り付ける。

【0027】

この図 7 に示すラベル 1 は、上記のようにラベル 1 の下方側に設けた接着部側台紙 3 b を剥すことによって露呈した接着部 5 側の接着面 2 を物品 10 の上端部に貼り付けたもので、該ラベル 1 の表示部 4 を物品 10 から上方に突出した直立状態で表示することが可能となる。

【0028】

また、このような表示状態において、ラベル 1 の接着部 5 側の接着面 2 は物品 10 の上端部に貼り付けられる一方、ラベル 1 の表示部 4 側の接着面 2 には表示部側台紙 3 a が剥がされずに張り付けられた状態を保っているため（図 2 (b) 参照）、ラベル 1 の表示部 4 が直立状態を保って撓まないように補強する効果を有し、該表示部 4 が物品 10 の上方から真っ直ぐに立った状態を継続的に保持することが可能となる。

【実施例 2】

【0029】

上記の実施例は単体のラベルについての具体例であるが、このラベルの生産効率を向上するものとして、本実施例がある。即ち、図 3 に示すように、複数のラベル 1、1... を配列した状態で各ラベル 1 を分離可能にする切り離し線 11 が設けられたラベル基材 12 と該ラベル基材 12 の裏側全面に設けられた接着面 2 に台紙用基材 13 が剥離可能に貼り付けられる構成を有する。

【0030】

この台紙用基材 13 には上記のように配列された状態の各ラベル 1 の表示部 4 に対応した表示部側台紙 3 a を分離可能にする切り離し線 15 が形成されている。

【0031】

上記の構成において、ラベル基材 12 の裏側全面に設けられた接着面 2 に台紙用基材 13 を貼り付けて両者を合致すると、図 4 (a)、(b) に示す状態となって、各ラベル 1 の表示部 4 と台紙用基材 13 の各表示部側台紙 3 a とが合致して互いに接着状態となるが、各ラベル 1 の接着部 5 は切り離し線 15 の外側の領域、即ち台紙用基材 13 の一部（実施例 2 の接着部側台紙 3 b に相当する）に貼り付けられた状態となる。

【0032】

そこで、本実施例において、各ラベル 1 を使用するには、図 5 (a) 及び (b) に示すように、ラベル基材 12 から各ラベル 1 を分離する際、表示部側台紙 3 a は表示部 4 側から剥さずに残した状態にして単一のラベル 1 を取り出すと、図 5 (b) または図 6 (a)、(b) に示す

10

20

30

40

50

ように、接着部 5 の裏面の接着面 2 が露出するため、図 7 に示すように、ラベル 1 の接着部 5 側の接着面 2 を商品またはケース等の物品 10 の端部に貼り付けることができ、ラベル 1 の表示部 4 を物品 10 から上方に突出した直立状態で表示することができる。

【0033】

このような表示状態において、上記実施例と同様に、ラベル 1 の表示部 4 側の裏面には表示部側台紙 3a が剥がされずに張り付けられた状態を保っているため（図 6 (b) 参照）、ラベル 1 の表示部 4 が直立状態を保つ撓み防止効果を有し、該表示部 4 が物品 10 の上方から真っ直ぐに立った状態を継続的に保持することが可能となる。

【産業上の利用可能性】

【0034】

以上説明した本発明の貼付け用表示ラベルは、種々の商品や該商品を収容したケースを展示する際に利用でき、例えばこれらの物品の正面の上端部に沿ってラベルの接着部を貼り付けることによって物品の上方に突出した表示部を直立した状態で表示することができ、該ラベルの表示部が他の物品から目立った状態で表示可能となり、商品のアピール性がより向上するものである。

【図面の簡単な説明】

【0035】

【図 1】本発明の実施例 1 による貼付け用表示ラベルをラベルと台紙に分解した正面図である。

【図 2】(a) は本発明の実施例 1 による貼付け用表示ラベルからラベルの接着部側の台紙を剥した状態を示す正面図であり、(b) は図 2 (a) の A - A 矢視線断面図である。

【図 3】本発明の実施例 2 による貼付け用表示ラベルをラベル基材と台紙用基台に分解した正面図である。

【図 4】(a) は本発明の実施例 2 による貼付け用表示ラベルの正面図であり、(b) は図 4 (a) の B - B 矢視線断面図である。

【図 5】(a) は本発明の実施例 2 による貼付け用表示ラベルから一部のラベルを剥した状態を示す正面図であり、(b) は図 5 (a) の C - C 矢視線断面図である。

【図 6】(a) は本発明の実施例 2 による単体のラベルの正面図であり、(b) は図 6 (a) の D - D 矢視線断面図である。

【図 7】本発明によるラベルを物品に貼り付けた状態を示す斜視図である。

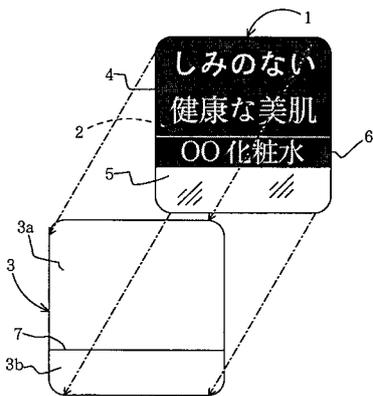
【図 8】従来のタグ用値引きシールの正面図である。

【符号の説明】

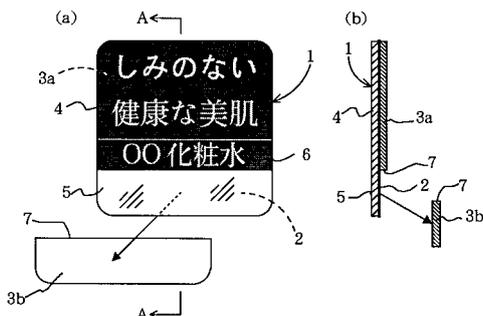
【0036】

- 1 ... ラベル
- 2 ... 接着面
- 3 ... 台紙
- 3 a... 表示部側台紙
- 3 b... 接着部側台紙
- 4 ... 表示部
- 5 ... 接着部
- 6 ... 境界
- 7 ... 切り離し線
- 10 ... 物品
- 11 ... 切り離し線
- 12 ... ラベル基材
- 13 ... 台紙用基材
- 15 ... 切り離し線

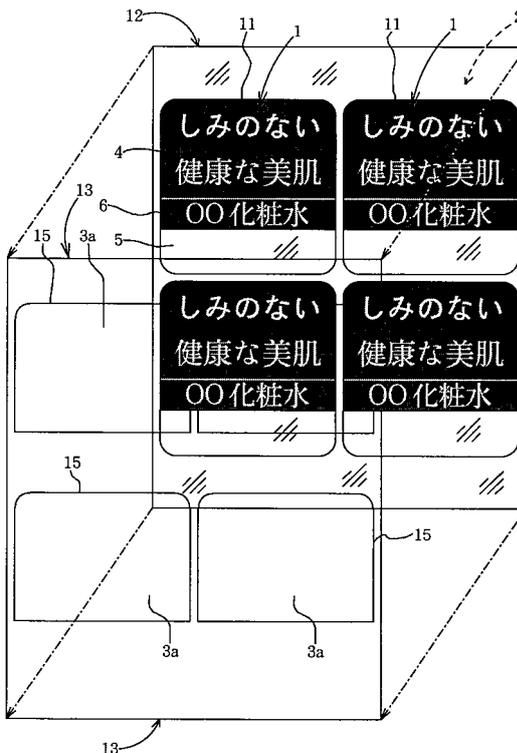
【 図 1 】



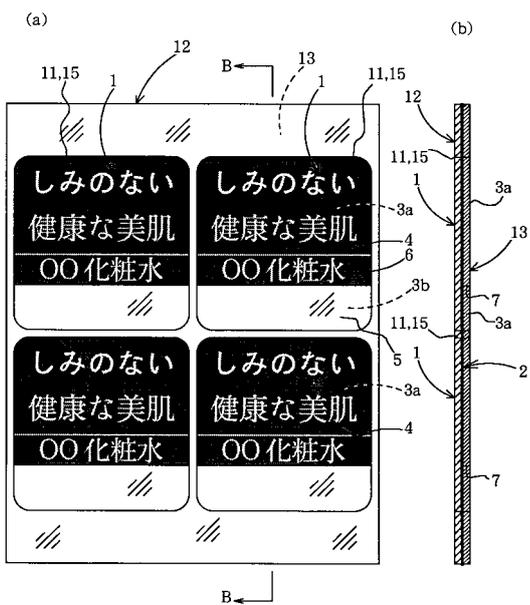
【 図 2 】



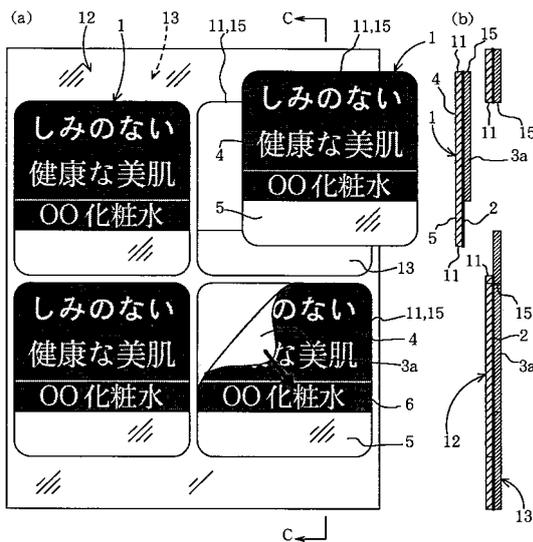
【 図 3 】



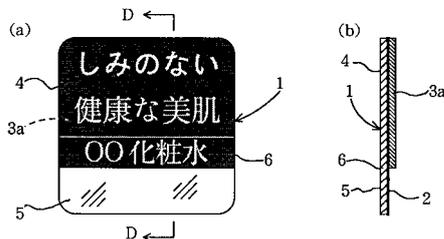
【 図 4 】



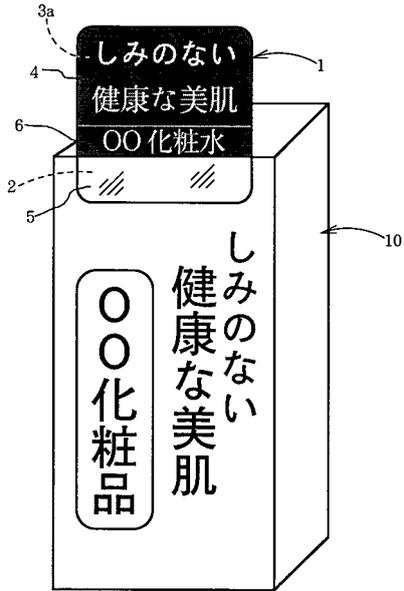
【 図 5 】



【 図 6 】



【 図 7 】



【 図 8 】

